

2008年4月14日

〒550-0021 大阪市西区川口2-4-28 ユニオン会館内
非正規労働者のための協働センター 代表 仲村 実

連絡先 TEL/FAX 06-6586-5005 (4/21 まで転送になりますので、下記に連絡下さい)
TEL06-6881-0781 (管理職ユニオン・関西)、仲村ケイイ 090-1898-8792

『非正規労働者のための協働センター』を結成しました

4月 23、24、25 日(水～金)

非正規労働者のための「労働相談」を開設します

この度、管理職ユニオン・関西、連帯労組関西地区生コン支部などの労組が協力して、派遣労働者やアルバイト・パート労働者、契約社員などの労働者のためのセンターを結成しました。

ご承知の通り、この間、派遣労働者やアルバイト・パート労働者、契約社員などの非正規労働者と正規社員との格差が拡大し、働いても生活が苦しい年収150万～200万円のワーキングプアといわれる低所得者層を増大させています。

この背景には、1985年の労働者派遣法の制定、バブル崩壊後のリストラ解雇、正社員を派遣労働者等への置き換えが進んできたからです。その結果、派遣労働者やアルバイト・パート、契約社員などの非正規労働者が全雇用者の3割をこえています。

日本の多くの労働組合は企業内組合で、大手企業の、正社員のための労働組合で、非正規労働者の増加にかかわらず非正規労働者のための積極的な取り組みが行われていない現実があります。併せて、非正規労働者の組織化がほとんど進んでいない現実、ワーキングプア層の所得増や労働条件や生活悪化の改善に関して、社会的発言力・規定力のなさを示しています。

そこで非正規労働者の組織化に取り組んでいる労働組合が協力して、個々で行っている非正規労働者の相談をセンターとしての受けつけ、労働組合(エフ)としての団体交渉などの行動に当たっては、業種別や産業別エフ、地域別のエフと提携し紹介していく体制を作っていくことにしました。こうした活動を通して、業種別、地域別の組織化を積極的に行っていきたいと考えています。また、学校教育でほとんど労働組合、労働関係諸法を教えない現実から、労働者の学習機会を「労働学校」等の設置など、多様な事業計画をしていきたいと考えています。

社会的には「格差」と「ワーキングプア」問題が深刻になっています。労働現場では企業と経営者の労働者に対する横暴と非法行為がまかり通っています。

偽装請負・違法派遣、二重派遣がまかり通る大手企業製造現場。「細切れ」有期雇用契約で、いつでも首を切る経営者。労働条件の一方的切り下げ。ただ働き当たり前、有給休暇は取らせないなどの労働基準法違反。社会保険・雇用保険加入義務があっても未加入。職場の安全無視、労災隠し。セクハラ・パワハラの多発・職場環境の悪化、メンタル者の発生。社会的な低賃金構造と、実に様々な劣悪な労働環境と被害が多発しています。

結成した協働センターでは、こうした派遣、アルバイト・パート、契約社員などの非正規労働者の相談活動を行います。開催要綱記載のご協力をお願いします。

第1回 非正規労働者のための労働相談

開催要綱

■ 日時

4月23日（水）・24日（木）・25日（金）の3日間
午前10時～午後7時

■ 労働相談場所

〒550-0021 大阪市西区川口2-4-28 ユニオン会館内
非正規労働者のための協働センター 事務所

■ 労働相談電話番号

06-6586-5005（2回線）

■ 報道関係への要請事項

- 貴紙・貴放送局で、事前に『第1回 非正規労働者のための労働相談』の紹介及び掲載。事前の取材は、代表になる管理職ユニオン・関西の仲村が何時でもお受けします。4月21日までの取材連絡は、TEL 06-6881-0781、携帯 090-1898-8792 まで。
- 4月23日（水）午前10時からの労働相談開設当日の取材。

■ 主催

非正規労働者のための協働センター 代表 仲村実

■ 問合せ（連絡先）

〒550-0021 大阪市西区川口2-4-28 ユニオン会館内
非正規労働者のための協働センター 内
TEL/FAX 06-6586-5005

（※4/21までは転送になりますので、下記に連絡をお願いします）

当面の連絡先

〒530-0044 大阪市北区東天満2丁目2番5号第二新興ビル605号
管理職ユニオン・関西 副執行委員長 仲村実
TEL 06-6881-0781、携帯 090-1898-8792